

## <報道発表資料>

令和3年12月23日

### 原油・原材料価格高騰の影響を受けている中小企業者の 資金繰りを支援します

県は、県制度融資の経営安定資金において、全業種（1, 146業種）を知事の指定する融資対象業種とし、原油・原材料高で事業活動に影響を受けている県内中小企業者をより強力に支援します。

制度を利用する場合は、県内各金融機関や事業所所在地区の商工会議所・商工会にご相談ください。

#### ● 経営安定資金【知事指定等貸付】（原油・原材料高特例）

要件等	概要
知事指定業種	全業種（1, 146業種）
融資対象者	原油・原材料価格の高騰を受け、最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が過去2年のうちいずれかの同月比で5%以上減少している事業者
指定期間	令和3年12月23日（木）から 令和4年3月31日（木）まで
融資限度額	運転資金 8,000万円
融資期間	10年以内（3年以内据置可）
融資利率	年0.6%以内～0.8%以内（融資期間による）
保証料率	年0.45%～1.59%（9区分）

#### ● 新たに融資対象となる業種（一例）

製造業（食料品、自動車附属品、プラスチック製品、金属製品等の一部）  
卸売・小売業（食料品、建築材料等の一部） など

#### ● その他

知事による業種指定は13年ぶり